

# 電子申告のご案内 ~関西空港第1ターミナルにおける電子申告手続き~

税関では、テロの未然防止や密輸の阻止を図りながら、迅速かつ適切な通関手続きを実現するため、日本に入国（帰国）されるすべての方に、紙または電子による税関申告をお願いしております。スムーズな手続きのため、「Visit Japan Web（VJW）」を活用した電子申告のご利用を推奨しています。（詳細は次項以降を参照）

## 従来（紙申告）



紙の申告書を作成



税関職員に提出

## 推奨（電子申告）



WEBで必要情報を入力し、  
電子申告端末で手続き  
二次元コードを取得  
(二次元コードをスキャン等)



電子申告ゲートを通過

# 関西空港第1ターミナルにおける入国時の電子申告手続き

STEP1

航空機搭乗前

WEBで必要情報を入力し、二次元コードを取得

1ページ



STEP 2

到着、降機

到着シャトルの各駅に設置している電子申告端末で手続き（二次元コードをスキャン等）

2ページ



STEP 3

検疫・入国審査

STEP2で手続きをしなかった外国人の方は、ここに設置されている  
電子申告端末で手続き（二次元コードをスキャン等）

3ページ



STEP 4

手荷物引き取り

預けた手荷物がある方はSTEP5の前に必ず受け取り

4ページ



STEP 5

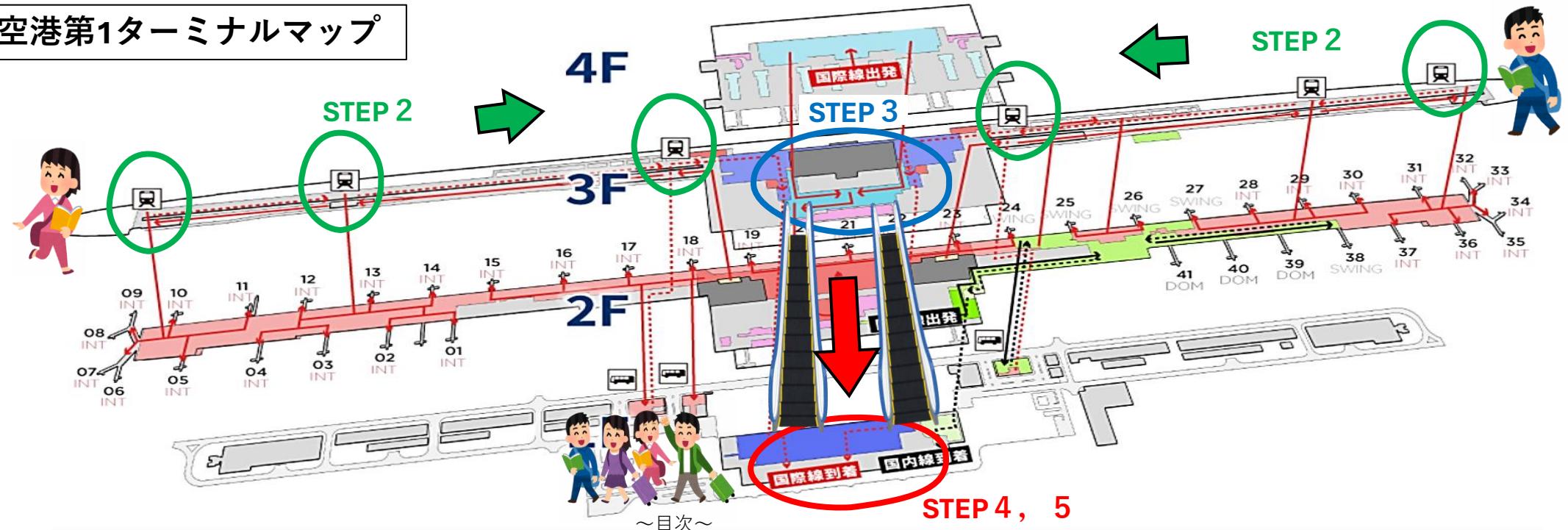
税関申告・検査

電子申告ゲートを通過

5ページ



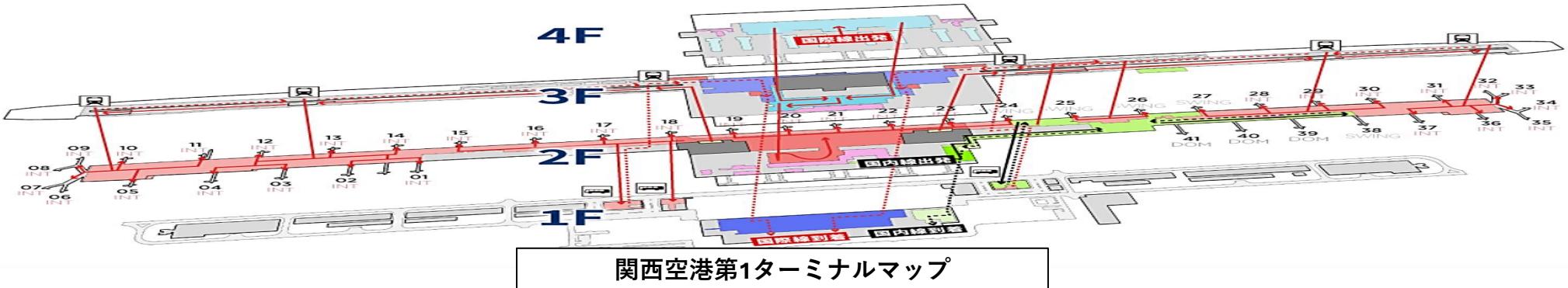
関西空港第1ターミナルマップ



～目次～

STEP 4 , 5

# 関西空港第1ターミナルにおける電子申告手続き



## 【手続き】

以下の二次元コードから、Visit Japan Web (VJW) にログイン後、案内に従って携帯品申告情報等を入力してください。入力した情報は二次元コードとして表示されます。

二次元コードをスクリーンショットで保存しておくと、オフライン時にもご利用いただけます。  
同伴家族であっても一人ずつ二次元コードの作成と、電子申告端末での手続き（二次元コードをスキャン等）が必要です。

Visit Japan Web

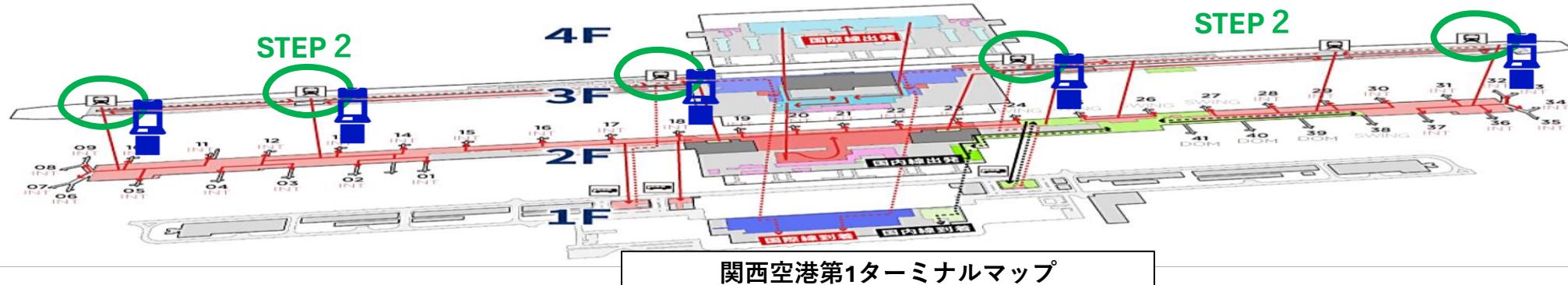


VJWログインページ：<https://www.vjw.digital.go.jp/main#/vjplo001>



STEP2  
到着、降機

# 関西空港第1ターミナルにおける電子申告手続き



## 【手続き 1】

STEP1で作成したVJWの二次元コードと旅券を、到着シャトルの各駅（南中間駅除く）に設置されている電子申告端末（上図 口 の位置に設置）でスキャンし、案内に従って手続きしてください。



電子申告端末

## 【手続き 2】

電子申告端末で手続き完了後、ルート案内（a、b、c、d）が表示されますので覚えておき、入国審査場、税関検査場においては、表示されたルート案内に進んでください。



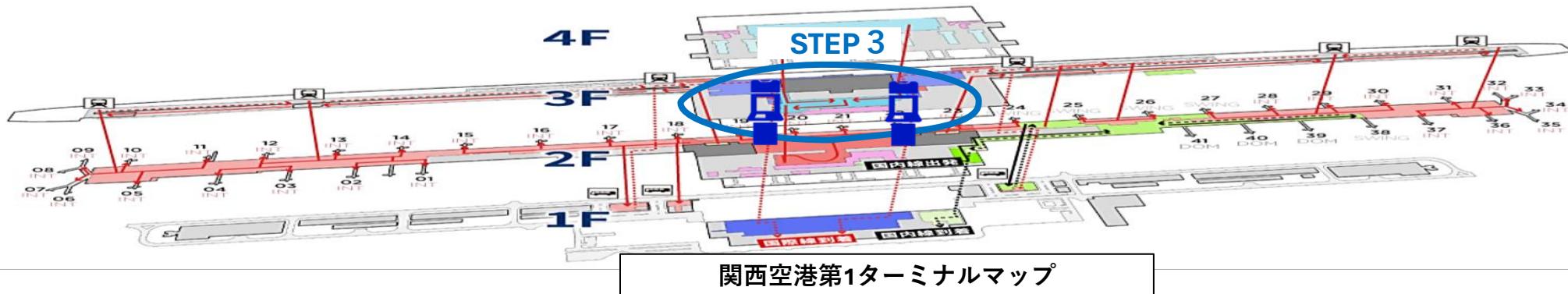
[電子申告端末利用にあたっての注意事項](#)



STEP3

検疫、入国審査

# 関西空港第1ターミナルにおける電子申告手続き



## 【手続き】

STEP 2で手続きをしなかった外国人の方は、入国審査場に設置されている電子申告端末（図の に設置）にて、STEP 1で作成したVJWの二次元コードをスキャンし、案内に従って手続きしてください。

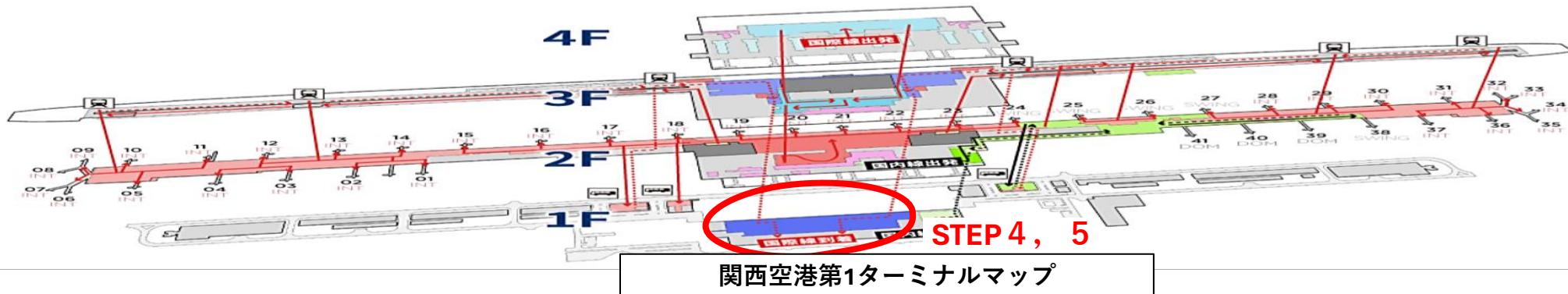
※入国審査場の電子申告端末は外国人エリアにのみ設置しています。日本人の方でまだ電子申告端末で手続きしていない方は、STEP 5で税関検査場内の電子申告端末にて手続きが可能です。





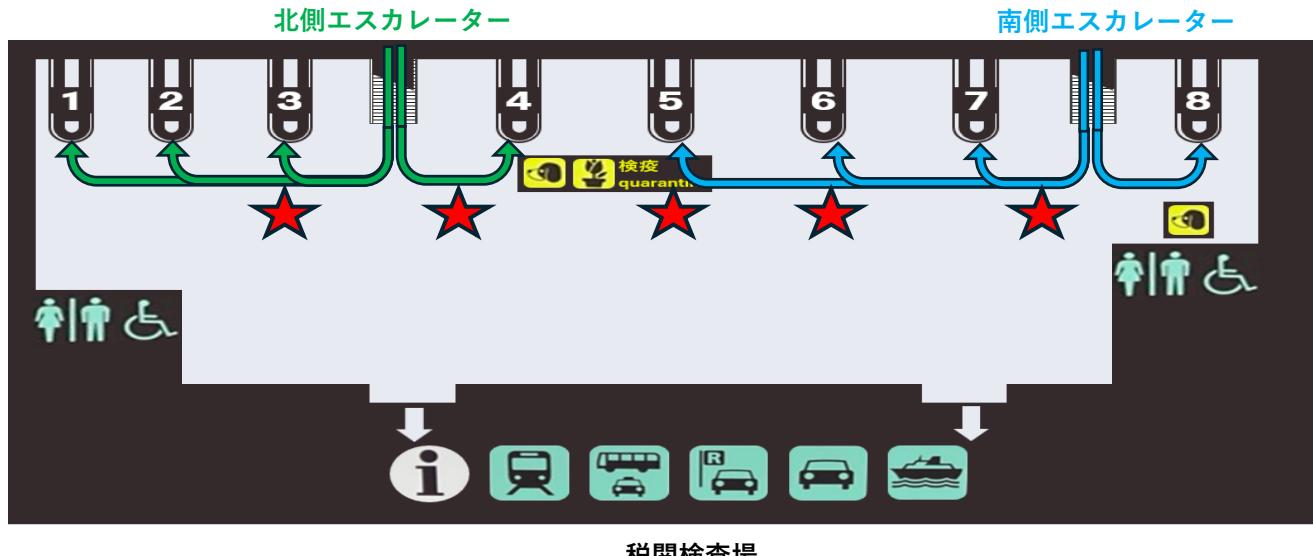
STEP 4  
手荷物引き取り

# 関西空港第1ターミナルにおける電子申告手続き



## 【手続き】

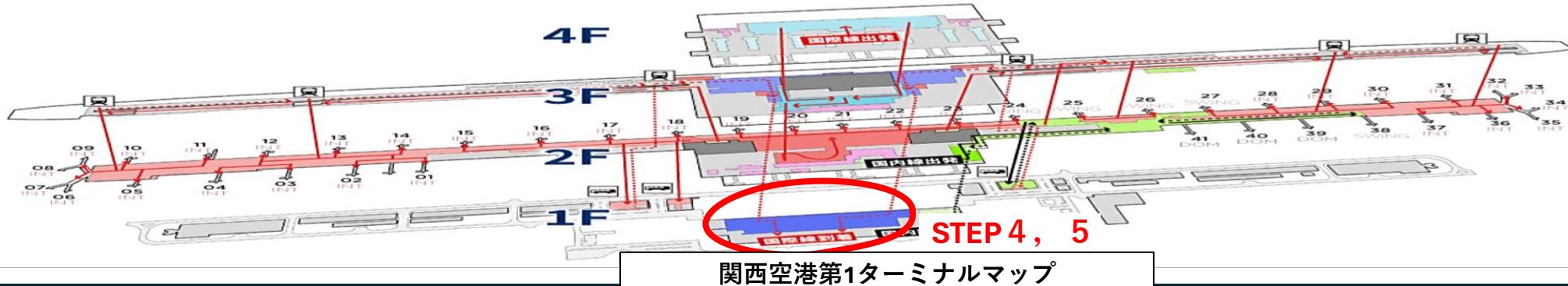
手荷物を預けられた方は、案内ボード（下図 **★**に設置）にて航空会社・便名をご確認のうえ、該当のターンテーブル（1～8）から手荷物をお受け取りください。





STEP 5  
税関申告、検査

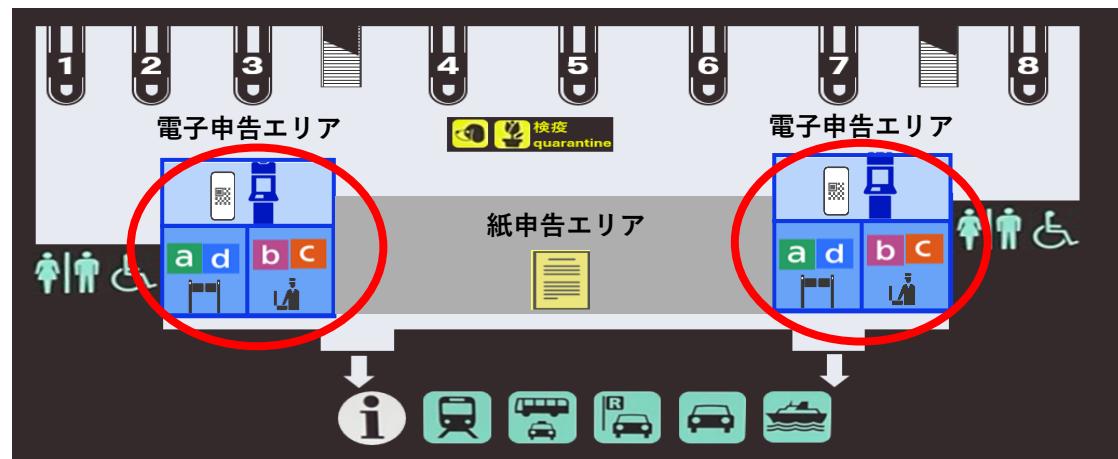
# 関西空港第1ターミナルにおける電子申告手続き



関西空港第1ターミナルマップ

## 【手続き】

STEP2, 3で既に電子申告端末で手続きがお済みの方は、電子申告エリア（下図の赤丸箇所）に表示されているルート案内（a,b,c,d）に進んでください。まだの方は、電子申告端末（下図 に設置）で手続きを行い、表示されているルート案内（a,b,c,d）に進んでください。



※税関職員による検査を受ける場合があります。

※同伴家族であっても一人ずつ二次元コードの作成と電子申告端末での手続きが必要です。

[電子申告ゲート利用にあたっての注意事項](#)

# 電子申告端末利用にあたっての注意事項



STEP1  
航空機搭乗前



STEP2  
到着、降機



STEP3  
検疫、入国審査

- ・ 同伴家族であっても一人ずつ二次元コードの作成と、電子申告端末での手続きが必要です。
- ・ 機器の仕様上、身長が135 cm未満の方はご利用いただけません。
- ・ 電子申告端末での手続きと電子申告ゲート通過の際は、顔認証のための顔写真の撮影を行いますので、マスクやサングラス等の顔を覆うものは外してください。
- ・ 電子申告端末で手続きを行った場合でも、免税範囲を超えた携帯品や、別送品の申告がある方は、手続きのため税関職員のいる検査台に案内されます。



電子申告端末

# 電子申告ゲート利用にあたっての注意事項



## STEP 5 税関申告、検査

- ・ 同伴家族であっても一人ずつ二次元コードの作成と、電子申告端末での手続きが必要です。
- ・ 一人ずつ、電子申告ゲートの認証エリアへお進みください。（カートごと通過できます。）
- ・ ゲートが開かない場合は、案内にしたがって有人検査台へ向かってください。



電子申告ゲート